

令和7年度介護保険サービス事業所に対する集団指導次第

稲敷市高齢福祉課

1 介護報酬改定について

- 1 経過措置等が終了する（した）主なもの
- 2 令和8年6月に改定されるもの

2 介護情報基盤について

制度全般について

3 実地指導について

指導実施の流れについて

4 運営推進会議について

運営推進会議とは

5 その他